

役員一覧 (2024年6月27日現在)

取締役



代表取締役社長
亀津 克己

1985年 3月 当社入社
2013年 6月 当社執行役員
2016年 6月 当社取締役執行役員
2019年 6月 当社取締役常務執行役員
2022年 6月 当社代表取締役社長 (現任)



代表取締役専務執行役員
山本 司

1986年 3月 当社入社
2018年 6月 当社執行役員
2021年 6月 当社取締役執行役員
2022年 6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)
同年 6月 当社内部統制・コンプライアンス・CSR・経理担当
2023年10月 当社内部統制・コンプライアンス・サステナビリティ・経理担当 (現任)



取締役専務執行役員
田邊 智

1989年 4月 当社入社
2013年 6月 当社執行役員
2014年 4月 当社技術本部長
2019年 6月 当社取締役執行役員
2021年 6月 当社取締役常務執行役員
2023年10月 当社生産部門・安全衛生・環境・品質保証統括 (現任)
2024年 4月 当社生産本部長 (現任)
同年 6月 当社取締役専務執行役員 (現任)



取締役常務執行役員
佐藤 清

2003年 6月 当社入社
2016年 6月 当社執行役員
2018年 4月 当社研究開発本部長 (現任)
2021年 6月 当社取締役執行役員
2023年10月 当社研究開発・デジタル化推進担当 (現任)
2024年 4月 当社取締役上席執行役員
同年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)



取締役上席執行役員
龍光 幸徳

1988年 9月 当社入社
2017年 6月 当社執行役員
2021年 6月 当社高機能製品事業本部長 (現任)
2022年 6月 当社取締役執行役員
2023年10月 当社営業部門担当 (現任)
2024年 4月 当社取締役上席執行役員 (現任)



社外取締役
江藤 洋一

1978年 4月 弁護士登録 (現任)
2010年 4月 第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長
2011年 6月 当社社外監査役
2015年 6月 当社社外取締役 (現任)



社外取締役
和智 洋子

1989年 4月 弁護士登録 (現任)
同年 4月 梶谷総合法律事務所 (現在)
2015年 6月 当社社外監査役
2019年 6月 当社社外取締役 (現任)
2023年 6月 エステー株式会社社外取締役 (現任)



社外取締役
真鍋 靖

1979年 4月 株式会社日立製作所入社
2017年 4月 同社執行役員常務、営業統括本部副本部長兼産業・流通・水・アーバン担当CMO
2021年 6月 三菱瓦斯化学株式会社 社外取締役 (現任)
2024年 6月 当社社外取締役 (現任)

監査役



常勤監査役
野瀬 満

1986年 3月 当社入社
2023年 6月 当社常勤監査役 (現任)



常勤監査役
本橋 和幸

1989年10月 当社入社
2024年 6月 当社常勤監査役 (現任)



社外監査役
村瀬 幸子

1995年 4月 ニチハ株式会社入社
2008年 9月 弁護士登録 (現任)
2015年11月 株式会社文教堂グループホールディングス社外監査役 (現任)
2018年 9月 九段坂上法律事務所 (現在)
2019年 6月 当社社外監査役 (現任)
2020年 6月 マクセルホールディングス株式会社 (現マクセル株式会社) 社外取締役 (現任)
2024年 6月 日本鑄造株式会社社外取締役 (現任)



社外監査役
高野 信彦

1975年 4月 福岡国税局採用
2016年 7月 熊本国税局長
2017年 8月 税理士登録 (現任)
同年 8月 高野信彦税理士事務所 (現任)
2018年 3月 東亜合成株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2020年 6月 当社社外監査役 (現任)



社外監査役
出口 雅敏

1982年 4月 住友商事株式会社入社
2017年 4月 同社執行役員内部監査部長
2019年 4月 住友精密工業株式会社常務執行役員
2020年 6月 同社代表取締役専務執行役員コーポレートマネジメント部門長
2023年 9月 テクノプロホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2024年 6月 当社社外監査役 (現任)



社外監査役メッセージ 社外監査役 村瀬 幸子

——取締役会に対する牽制機能としての監査役のあり方についてどのようにお考えですか。

監査役として、取締役会において、独立した客観的な立場から、活発に議論すること、特に社外監査役としては、外部的視点を踏まえた適切な意見を述べることに注力しております。

——監査役視点で見て、当社の取締役会は機能していると思われませんか。

社内役員、社外役員を含めて、自由に発言をすることができ、互いの意見を尊重する風通しの良い環境のなかで、十分な時間をかけて議論を重ねています。議題のポイントが分かりやすく示された取締役会資料が事前に配布されていることや社外役員も定期的に工場長会議に参加するなどして事業の実態を体感していることも、審議が活性化するための要因の一つだと思われま。

——当社のコーポレートガバナンスにおける課題は何だと思われませんか。

当社は、現在、実効的なコーポレートガバナンスが実現されていると思います。取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会は複数の社外役員を含むメンバーで構成されており、忌憚のない意見が述べられています。社外役員と代表取締役との間では、取締役会以外にも定期的に意見交換の場が設けられており、当社が持続的成長を実現するために取り組むべき課題について中長期的な視点から活発に意見交換をしています。もっとも、実効的なコーポレートガバナンスの実現は終わりなき取り組みなので、今後も注視していきたいと考えます。

——ご経歴やご経験を社外監査役としてどのように活かしていただいているか、また今後、どのような役割を果たしていこうとお考えですか。

弁護士や他社での社外役員としての経験や知見を活かして、多角的な視点から意見を述べることに、議論の活性化への貢献を心がけています。今後も、当社グループの企業価値向上のために何が必要かを常に意識しながら、社外監査役としての責務を果たしていきたいと考えています。

当社グループでは、人的資本の強化を目指し多様な人材の活躍を重視しております。女性社員の活躍も重要な要素の一つとなっていることから、和智社外取締役とともに女性社員との座談会に参加し、率直な意見交換を行いました。今後も従業員の方々と適宜コミュニケーションをとることを含めて、当社グループへの理解をより一層深め、監査の実効性を向上させていきたいと考えております。

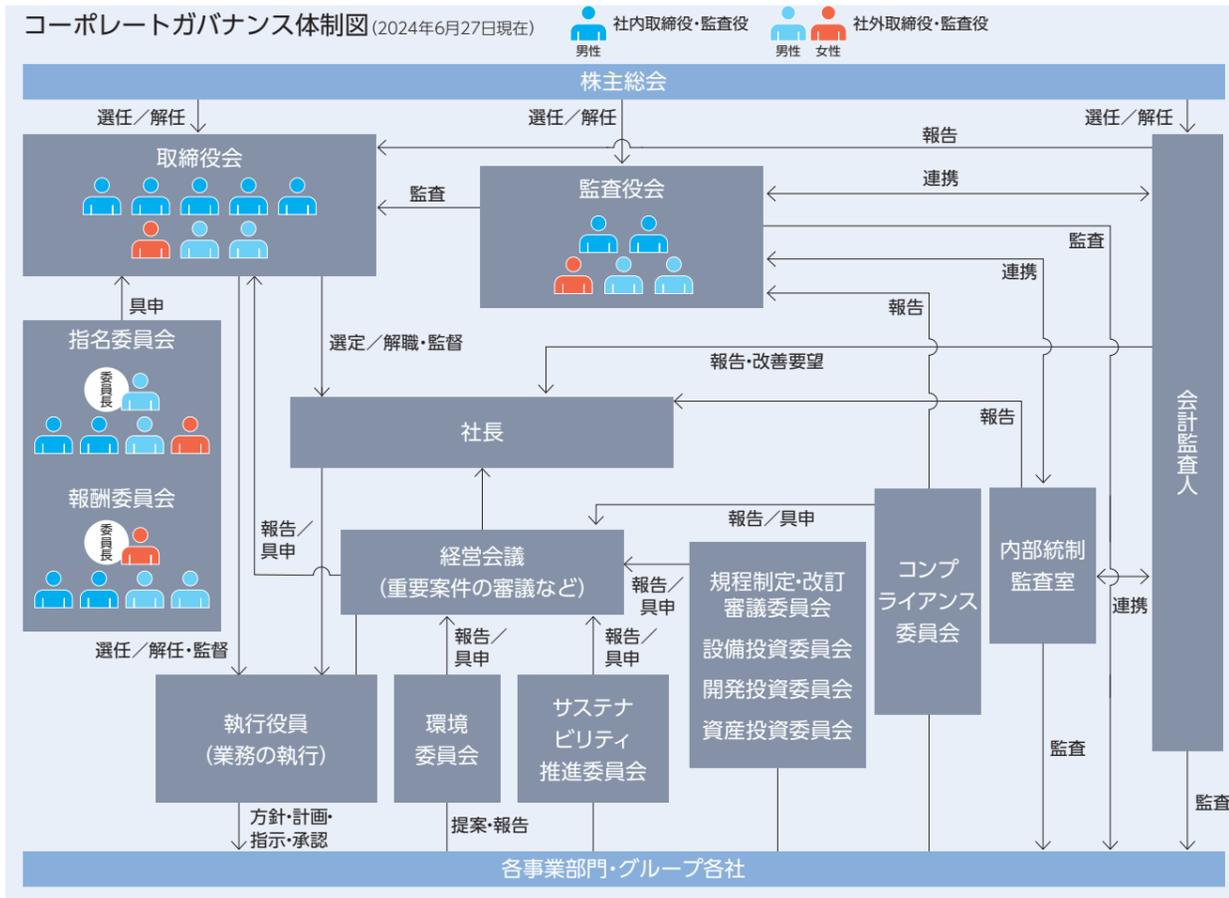
——持続的な成長の実現に向けた当社グループへの期待や課題について、ご意見をお聞かせください。

当社グループが「断つ・保つ」の技術で地球の明るい未来に貢献し、持続的な成長を実現するための重要な経営課題の一つとしては、中長期的な視野に立った事業の選択と集中を果敢なく実現することがあげられます。そのためには多角的な視点からの十分な検討が必要になると考えます。他社での社外役員の経験を活かして力を尽くしたいと考えています。

ニチアスグループは、コーポレートガバナンスを強化することで、経営の透明性、公正性、効率性を高め、企業価値を長年にわたり安定的に向上させることに努めています。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスは当社グループの根幹を支える最重要課題です。取締役会をはじめ、経営の意思決定の透明性、公正性、効率性を高めたガバナンス体制の構築および強化にグループ全体で取り組んでいます。



取締役会、監査役会、指名委員会、報酬委員会の概要 (2023年度実績)

	氏名	各会議体への出席状況			
		取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
取締役	亀津 克己	15/15回	—	1/1回	1/1回
	山本 司	15/15回	—	1/1回	1/1回
	米澤 昭一	5/5回	—	—	—
	田邊 智	15/15回	—	—	—
	佐藤 清	15/15回	—	—	—
	龍光 幸徳	15/15回	—	—	—
	江藤 洋一	15/15回	—	1/1回	—
	平林 良人	15/15回	—	1/1回	—
	和智 洋子	15/15回	—	—	1/1回
監査役	中曽根淳一	5/5回	—	—	—
	関 裕昭	15/15回	12/12回	—	1/1回
	野瀬 満	10/10回	10/10回	1/1回	—
	岩淵 勲	15/15回	12/12回	1/1回	—
	村瀬 幸子	15/15回	12/12回	—	1/1回
	高野 信彦	15/15回	12/12回	—	1/1回

取締役会

中長期的な視点で、企業戦略の方向性や重要な意思決定を行っています。原則月に1回定例取締役会を、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。メンバーはさまざまな知識、経験、能力を有する取締役で構成しています。自由で活発な意見交換により公正で健全な意思決定ができるよう運営しています。 [下図参照](#)

2023年度は計15回開催しました(ただし、書面決議を除く)。2023年3月期を初年度とする5か年の中期経営計画「しくみ・130」に基づく収益性の向上、効率的運営、環境対応、基盤強化などの諸施策のほか、事業の選択と集中として主に建材事業についての議論、審議などを行いました。また、具体的な投資案件の進捗状況や、気候変動対応、サイバーセキュリティ対応などについても定期的なモニタリングを実施しております。

監査役会

当社は監査役設置会社であり、5名の監査役(常勤監査役2名、社外監査役3名)で構成しています。監査役会が定めた監査方針および計画に従って監査活動を実施し、コーポレートガバナンスの一翼を担っています。月に1回の定例監査役会を実施するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催して、監査に関する重要事項の決議、協議、報告を行っています。監査役は、取締役会、経営会議など重要会議に出席するほか、定期的に代表取締役や取締役と意見交換を行い、公正中立的な立場で経営に対して、積極的に意見表明を行っています。

指名委員会

取締役候補者の決定プロセスの客観性や妥当性を確保するために、取締役会の諮問機関として指名委員会を設置しています。委員長および委員会メンバーの過半数を社外取締役、社外監査役で構成しています。

2023年度は1回開催し、取締役候補者の選任を行いました。取締役・執行役員候補者の選任に際しては、候補者の経歴および実績、取締役会全体のバランス、各取締役の在任期間などについて慎重に議論を行いました。

2024年6月27日現在の構成員 委員長:江藤洋一(社外取締役)
委員:亀津克己(代表取締役社長)、野瀬満(常勤監査役)、真鍋靖(社外取締役)、村瀬幸子(社外監査役)

報酬委員会

取締役の報酬の決定における客観性・妥当性の確保を目的に、取締役会の諮問機関として委員長および委員会メンバーの過半数を社外取締役、社外監査役で構成する報酬委員会を設置し、ガバナンスの有効性を高めています。

2023年度は1回開催し、取締役の報酬体系、報酬水準について活発な議論を重ねました。

2024年6月27日現在の構成員 委員長:和智洋子(社外取締役)
委員:亀津克己(代表取締役社長)、本橋和幸(常勤監査役)、高野信彦(社外監査役)、出口雅敏(社外監査役)

経営会議

意思決定の迅速化を図るため、取締役会から権限委譲された業務執行にかかわる事項を審議しています。原則毎週開催され、取締役、常勤監査役、執行役員本部長のメンバーにて構成されています。2023年度は49回開催しました。自由で活発な意見交換ができるような運営を行っています。なお、経営会議の決議事項は取締役会に報告されています。

取締役会のスキル・マトリクス (2024年6月27日現在)

	氏名	取締役の専門性・経験(スキル・マトリクス)				
		企業経営・戦略	財務・会計	法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	製造・開発
取締役	亀津 克己 代表取締役社長	○	○	○	○	○
	山本 司 代表取締役専務執行役員	○	○	○	○	○
	田邊 智 取締役専務執行役員	○	○	○	○	○
	佐藤 清 取締役常務執行役員	○	○	○	○	○
	龍光 幸徳 取締役上席執行役員	○	○	○	○	○
	江藤 洋一 社外取締役	○	○	○	○	○
	和智 洋子 社外取締役	○	○	○	○	○
真鍋 靖 社外取締役	○	○	○	○	○	

※ スキル・マトリクスは、すべての専門性と経験を記載するものではなく、特に期待する分野について記載したものととなります。

役員報酬

当社は、役員報酬の内容を取締役に決裁しており、その概要は以下のとおりです。

- a 当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬およびインセンティブを目的とした株式報酬で構成する。ただし、社外取締役の報酬については、その職責に鑑み、固定報酬のみとする。
- b 固定報酬は、月額32百万円以内とする。また、株式報酬は、一定の譲渡制限期間を付した株式とし、固定報酬とは別枠で年額1億円以内、株式数の上限を年4万株以内とする。
- c 各取締役の報酬額は、その役に応じた基準額を定め、具体的な額については業績、職務の重要性や責任等を勘案して、社外取締役および社外監査役を含めた報酬委員会において協議した結果を取締役に諮り、決定する。
- d 全取締役の固定報酬および株式報酬のそれぞれの総額は、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数※(2023年度実績)

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		固定報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	258百万円	237百万円	21百万円	6名
監査役(社外監査役を除く)	41百万円	41百万円	—	3名
社外取締役	40百万円	40百万円	—	3名
社外監査役	21百万円	21百万円	—	3名

※ 支給人数および報酬等の総額には、2023年6月29日開催の第207期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名および監査役1名に係る報酬が含まれております。

取締役会の実効性評価(2023年度)

取締役会は、毎年、各取締役の自己評価などをもとに、取締役会の実効性について、分析・評価を行っております。取締役会の実効性評価の概要は以下のとおりです。

(1) 分析・評価方法

分析・評価方法の概要は以下のとおりです。

- ① 全取締役に対し、取締役会の構成や運営状況等に関するアンケートを実施。
- ② アンケート結果を取りまとめ、社外取締役および監査役会に提出。
- ③ アンケート結果および社外取締役・監査役会の意見を踏まえ、取締役会にて議論の後、取締役会の実効性の評価を確定。

(2) 評価項目の概要

評価項目の概要は以下のとおりです。設問ごとに、5段階評価および、必要に応じてコメント欄に補足説明や意見を記述する方式としております。

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の役割・責務
- ③ 取締役会の運営・審議
- ④ 取締役の職責
- ⑤ 任意の諮問委員会など

(3) 評価結果の概要

2023年6月開催の取締役会において、上記アンケート調査の結果をもとに取締役会の実効性について分析・評価を実施いたしました。その結果、取締役会の全体としての実効性は十分確保されていることを確認いたしました。

コンプライアンス

当社グループは、企業経営を行ううえで、また社会の中で活動する一員として、多くのステークホルダーのみなさまと良好な関係を構築できるよう、法令・定款の順守はもとより、社会の良識、常識を踏まえたコンプライアンス活動に取り組んでいます。

当社グループのコンプライアンス活動の基盤は、毎月開催の本部委員会と3か月に一度開催の各事業所およびグループ各社の支部委員会にあります。

「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」の制定

従来から当社グループは、ニチアス理念に基づき、グローバルで健全な経営を行えるようコンプライアンスの実践を経営の最重要課題と位置づけてまいりましたが、新たに国内外のニチアスグループ全体で共通して順守すべき重要事項を「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」として決めました。

また、この「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」を踏まえて、「コンプライアンス綱領」を作成しています。本綱領では、社会状況の変化や法改正への適合、違反行為への啓発や通報窓口への相談対応など、「ニチアスグループに関係するすべての方」に守っていただきたいコンプライアンスに関する基本姿勢を示しています。



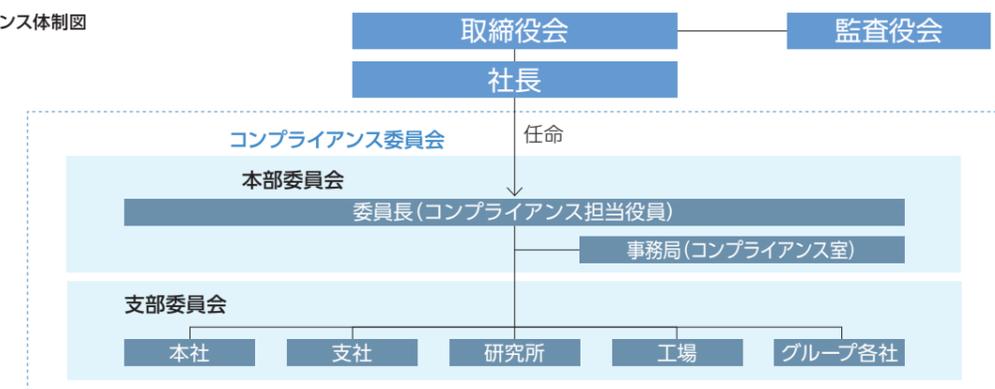
現場に根差したコンプライアンス体制

各事業所、グループ各社ではそれぞれにコンプライアンスを推進する支部委員会が組織され、各職場の課題に対応した独自の行動指針を策定・周知するなど、主体的な推進活動を行っています。

また、グループ横断的な視点からコンプライアンス活動を推進するために、その専門組織として、管理本部のもとにコンプライアンス室が設置されています。

コンプライアンス室では、コンプライアンス活動方針に沿った具体的な諸施策の立案・実施や各職場での実践状況の把握、課題に対する提言・助言のほか、コンプライアンスカウンター(内部通報窓口)に寄せられた意見、事案について、公平・公正、誠実に対応しています。

コンプライアンス体制図



継続的な情報発信でコンプライアンス意識の啓発活動

コンプライアンスの理解促進、実践のために、社内イントラネット内の「コンプライアンス・ポータルサイト」にて定期的に情報を発信しています。

「コンプライアンス・ポータルサイト」ではその時々に取り組んでいる活動と連動したテーマ、世の中の事例を通してコンプライアンスの本質を理解するコンテンツなどを発信しており、各事業所、グループ各社のコンプライアンス支部委員会が中心となって、全従業員へ周知しています。

2023年度はコンプライアンスに関するリスクの未然防止を念頭に「コンプライアンス意識の向上(ジブンゴト化)」に向けた職場単位の取り組みを活性化させるために、各事業所、各グループ会社の社内内部講師による研修を実施し、職場単位の啓発活動を促進させる体制の整備を行うとともに、前年に続き全従業員を対象としたeラーニングを実施しました。



4コマ漫画によるコンプライアンス啓発



2023年度コンプライアンス標語 最優秀賞ポスター

コンプライアンスの通報や相談の体制整備

コンプライアンスに関する通報や相談を受けやすくするために、総合通報窓口(ニチアスグループ企業倫理ホットライン)、社外窓口(弁護士事務所)、社内窓口(担当役員、労働組合窓口)、「経営に関する重大事項」を取り扱う窓口(監査役窓口)の各コンプライアンス・カウンター(内部通報窓口)に加えて、当社WEBサイト上にも通報窓口を設置しており、より透明性の高い体制のなかで、コンプライアンス経営を実践できるよう努めています。そのほかにも各職場に目安箱を設置し、従業員がより身近に相談しやすい体制を整えています。

コンプライアンス・カウンターで受け付けた通報は、コンプライアンス対策協議会にて通報内容の確認を行い、十分な事実関係調査や関係者からの聞き取り調査などを行い、コンプライアンス問題の解決を図っております。通報者の氏名などが明らかな場合は対処した結果を通報者へ必ずフィードバックしております。また、匿名の通報であっても問題が起きている部署が特定されれば、事実関係調査を実施し、問題解決の対応や社内への啓発教育などを行っております。

2023年度の通報件数は75件でした。個々の通報については適切に対応しています。

公正な競争・取引

当社グループは、独占禁止法、下請法および不正競争防止法の研修に力を入れています。毎年、新入社員や新任管理職を対象とした研修会などにおいて、独占禁止法・下請法・不正競争防止法の順守に関するカリキュラムを盛り込んで実施しています。

2023年度は、階層別研修に加え、各所で開催されるコンプライアンス教育の一環としてケーススタディを通じて独占禁止法を理解する研修を実施し、これらの法令の詳細と法令違反を防止するための注意点などを説明し、法令の周知と順守を確認しました。また、当社の役員および全従業員を対象に、具体的な事例を題材にどのような点に注意すべきかを説明する研修をeラーニング形式により行いました。

さらに、当社は、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する公正取引委員会からの指針を周知するなどして、下請事業者との望ましい取引慣行を実現するため積極的な取り組みを行っております。これらの活動を通じ、当社グループは公正な競争・取引の徹底を図っています。

内部統制評価

当社グループ全体の経営諸活動全般にかかわるリスクを抽出し対応できる体制を整備し、その評価の仕組みを構築しています。公正性および独立性を明確にするため、社長直轄の内部統制監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部監査を計画的に実施しており、監査結果については経営会議、取締役会に報告しています。

2023年度は、ニチアス本体4拠点、グループ会社10拠点(国内4、海外6)を対象に内部監査を行い、いずれの拠点も、管理状況は良好であることを確認しました。また、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効と判断する「内部統制報告書」を作成、提出しています。